

和歌山労働局長 殿

一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 令和元年8月29日

(ふりがな) しやかいふくしほうじん けんようかい
一般事業主の氏名又は名称 社会福祉法人 顕陽会(ふりがな) りじちよう よねさか ようざん
(法人の場合) 代表者の氏名 理事長 米阪 陽子

主たる事業 保育業

住 所 〒649-7206 和歌山県
橋本市高野口町向島 221-11

電 話 番 号 0736-43-1162

一般事業主行動計画を(策定・変更)したので、次世代育成支援対策推進法第12条
第1項又は第4項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数 106人(うち有期契約労働者 39人)
〔男性労働者の数 2人
女性労働者の数 104人〕2. 一般事業主行動計画を(策定・変更)した日 令和元年8月29日
3. 変更した場合の変更内容
① 一般事業主行動計画の計画期間
② 目標又は次世代育成支援対策の内容(既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動
計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。)
③ その他

4. 一般事業主行動計画の計画期間 令和元年9月1日～令和4年8月31日

5. 規定整備の状況

① 有期契約労働者も対象に含めた育児休業制度 (有・無)
② 有期契約労働者も対象に含めたその他の両立支援制度 (有・無)

6. 一般事業主行動計画を外部へ公表した日又は公表予定日 令和元年8月29日

7. 一般事業主行動計画の外部への公表方法

① インターネットの利用(両立支援のひろば・自社のホームページ・その他
())
② その他の公表方法 ()

8. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法

① 事業所内の見やすい場所への掲示又は備付け
② 書面の交付
③ 電子メールの送信
④ その他の周知方法 ()

9. 次世代育成支援対策の内容(第二面・第三面に記載すること)

10. 次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定(くるみん認定)の申請をする予定
(有・無・未定)11. 次世代育成支援対策推進法第15条の2に基づく特例認定(プラチナくるみん認定)の
申請をする予定 (有・無・未定)

一般事業主行動計画の担当部局名 応其こども園

(ふりがな) こめだ なおこ
担当者の氏名 米田 直子